

【令和6年度第1回小牧市障害者自立支援協議会次第】

開催日時 令和6年5月27日（月） 14時～16時

会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

出席者（委員15名のうち15名出席）

（出席した委員）

日本女子大学	中尾 友紀
ポプラの会	位田 左和子
小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
民生委員・児童委員連絡協議会	丹羽 祐二
社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
社会福祉法人あいち清光会	川崎 純夫
社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
一般社団法人小牧市医師会	鈴木 美穂
愛知県春日井保健所	中村 征人
春日井公共職業安定所	原 雅恵
愛知県立小牧特別支援学校	舩越 勢津
小牧市学校教育課	櫻井 郁代
小牧市幼児教育・保育課	森島 厚子
社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	吉田 友仁
小牧市障がい福祉課	浅野 秀和

（同席）

相談支援事業所連絡会代表 地域活動支援センター本庄プラザ	日高 尚子
こども連絡会代表 小牧市ふれあいの家 親子通園施設 あさひ学園	尾崎 雅代
就労支援連絡会代表 就労継続支援A型事業所 かみふうせん	落合 裕子
委託相談支援事業所 サンフレンド障害者支援センター	中野 勝利
委託相談支援事業所 相談支援事業ハートランド小牧の杜	木戸 明子
委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター	川口 佐代子

事務局 小牧市障がい福祉課	松浦 由和
事務局 小牧市障がい福祉課	永井 裕太
事務局 小牧市社会福祉協議会	澤木 厚司
事務局 小牧市社会福祉協議会	田中 秀治
事務局 ふれあい総合相談支援センター	長江 章
事務局 ふれあい総合相談支援センター	伊藤 凡子

事務局	ふれあい総合相談支援センター	湊川 健二
事務局	ふれあい総合相談支援センター	上平 まゆみ
事務局	ふれあい総合相談支援センター	今井 志乃

(欠席)

尾張北部圏域地域アドバイザー	障がい者生活支援センター	JHNまある	田代 波広
日中活動系連絡会代表	生活介護	サンビレッジ	川崎 将宏

(傍聴者) 3名

1. あいさつ

2. 委員自己紹介

3. 会長・副会長の選出

4. 報告事項

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ①令和5年度事業報告（第3回の本会開催後の事業実施報告） | ・・・資料1 |
| ②地域生活支援拠点機能強化について（小牧市障がい福祉課より） | ・・・資料2 |

5. 協議事項

- | | |
|---------------------|--------|
| ①不登校児及びその世帯への支援について | ・・・資料3 |
|---------------------|--------|

6. その他

- | | |
|-------------------------|--------|
| ②障害者差別解消支援地域協議会 令和5年度報告 | ・・・資料4 |
|-------------------------|--------|

7. 閉会

*第2回小牧市障害者自立支援協議会 日時：令和6年10月9日（水）午後2時～4時
場所：ふれあいセンター 3階 大会議室

〈配布資料〉

- ・次第
- ・小牧市障害者自立支援協議会設置要綱
- ・資料1 令和5年度 事業計画進捗状況（2月～3月） 第3次障がい者計画等進捗状況
令和6年2月～令和6年3月

- ・資料2 地域生活支援拠点等の整備について
- ・資料3 学校に通えない児童への居場所について
不登校児童の保護者への関わりについて
- ・資料4 障害者差別解消支援地域協議会 令和5年度報告
- ・資料5 令和6年度 事業計画
- ・安心相談カード ・摂食障害相談カード
- ・声かけチラシ
- ・小中高生の知りたい情報集めました！！チラシ
- ・小牧市障がい福祉サービス事業所一覧冊子
- ・はじめのいっぽ in komaki 冊子

8. 議事内容

(事務局 長江)

皆様、こんにちは。本日はご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより令和6年度第1回小牧市障害者自立支援協議会を開催いたします。本会議の進行を務めます、小牧市社会福祉協議会相談支援課長の長江です。よろしくお願いします。

なおこの会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。本日の傍聴人は3名となっております。議事録につきましては、小牧市のホームページにて公開をさせていただきますのでご承知おきをお願いいたします。はじめに当社会福祉協議会事務局長澤木よりご挨拶を申し上げます。

(事務局 澤木)

皆様、改めましてこんにちは。本日は大変足元の悪い中、第1回小牧市障害者自立支援協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。第1回目という事で、若干委員の入れ替えがありまして、また後ほど自己紹介等も行っていく事となっておりますのでよろしくお願いします。

さて、今日の天候は雨なのですが、台風第1号が早々と発生いたしまして、また今週末はその進路によってどのように進んでいくかによってまた天候も変わってくるかと思いますが、少し心配しているところがございます。今回も重要な内容がたくさんございますので、小牧市障害者自立支援がさらに良い方向に向かっていくようにご意見を賜ります事をお願い申し上げまして、第1回小牧市障害者自立支援協議会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

続きまして年度が変わり、委員の交代や新たに委員をお受けいただいた方もいらっしゃいますので、それぞれ自己紹介をお願いしたく存じます。恐れ入りますが所属とお名前をお願いいたします。なお、今年度から新たに尾張北部圏域地域アドバイザーとなりました田代様ですが、本日はご都合により欠席となります。それでは、次第の裏面にある名簿の順をお願いいたします。

(中尾委員)

こんにちは。日本女子大学の中尾と申します。私はこれでおそらく3期目だったと思います。前任者の先生が2期で自分は辞めるのだと言って辞めていかれ私が後を継いだのですが、3期目という事で、あまり長く続けるのも良くないと思いつつも何かご協力できる事があればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(位田委員)

ポプラの会の位田と申します。今回から初めて参加させていただくのですが、ポプラの会というのは小牧市のあさひ学園に通っている児童の保護者の会です。今通っている児童の保護者もいらっしゃれば、OBの保護者もいます。障がいの種類も発達障がい、知的障がい、肢体不自由、医療的ケアのお子さん也多岐に渡って会員さんがいらっしゃいます。いろいろな会員様からの声をパイプ役として伝えていけたらなと思っておりますのでよろしくお願いします。

(黒田委員)

小牧市手をつなぐ育成会の黒田です。引き続き委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(丹羽委員)

民生委員・児童委員連絡協議会を代表してこの会に参加しております丹羽祐二です。よろしくお願いします。

(野垣委員)

引き続き参加をさせていただきますが、ハートランド小牧の杜施設長をさせていただいております野垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(川崎委員)

社会福祉法人あいち清光会の川崎といいます。施設の事業は、障がい者支援施設や生活介護事業所、グループホーム等の運営をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小木曾委員)

社会福祉法人アザレア福祉会の小木曾です。主に精神障がい、発達障がい等障がいのある方々の通所や相談支援事業所、地域活動支援センターを運営しています。よろしくお願いします。

(鈴木委員)

小牧市医師会から参りました鈴木と申します。私は精神科医として活動しておりますが、現場の声を元にまた皆さんとお話合いができたらと考えております。よろしくお願いいたします。

(中村委員)

春日井保健所の中村と申します。今年異動してきたばかりです。よろしくお願いします。精神保健の担当です。

(原委員)

春日井公共職業安定所の原と申します。4月より赴任して参りましたので、皆様方とこれから連携をしていきより良いものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(船越委員)

愛知県立小牧特別支援学校の校長をしております船越と申します。この4月に赴任して参りました。いつもいろいろな所で子ども達がお世話になっております。また卒業生もお世話になっております。今後ともまたよろしくお願いいたします。

(櫻井委員)

小牧市教育委員会事務局学校教育課指導主事の櫻井と申します。学校教育課では特別支援教育を主に担当しております。今年度から初めて委員を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(森島委員)

幼児教育・保育課の指導保育士をしております森島です。今年度から参加をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(浅野委員)

小牧市障がい福祉課課長の浅野です。今年もよろしくお願いいたします。

(吉田委員)

私は小牧市社会福祉協議会の会長を仰せつかって1年半が経ちましたが、まだまだ手探りではございます。頑張って皆様と共に足並みを揃えて自立支援のために皆で知恵を絞りあってやりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

ありがとうございました。皆様よろしくお願いいたします。

続きまして、各連絡会の代表を紹介いたします。本編の資料の3枚目くらいに参考資料というもので、「小牧市障害者自立支援協議会 構成図 令和6年度～」というものがございます。こちらをご覧くださいながらと思います。小牧市障害者自立支援協議会は業種別に4つの連絡会を設けております。それぞれの連絡会の代表からも一言ずついただきます。

(相談支援事業所連絡会 日高代表)

今年度、相談支援事業所連絡会の代表を務めさせていただきます、地域活動支援センター本庄プラザで相談支援専門員をしております日高と申します。よろしくお願いいたします。

(こども連絡会 尾崎代表)

こども連絡会の尾崎と申します。この4月から条例が改正されまして、ふれあいの家あさひ学園から、小牧市ふれあいの家親子通園施設あさひ学園に変わりました。障がいの有無に関わらず、子育てに不安や心配のあるお母さん方が子どもさんと一緒に、敷居を低くして来られる事ができるよう、また広く活用していただける場となりますようにと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(就労支援連絡会 落合代表)

就労支援連絡会の代表をさせていただきます落合と申します。私は桃花台で就労支援A事業所かみふうせんとB型事業所かみひこうきの管理者をさせていただきます。今期で3期目となりますがよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

本来であれば、日中活動系連絡会代表のサンビレッジの川崎委員がおられますが、今日は都合により欠席となっております。

続いてお配りした小牧市障がい福祉サービス事業所一覧を1枚開けていただきますと障がいのある方の相談窓口という事で、小牧市から委託を受けている相談支援事業所の一覧が載っております。本日はその事業所の全員ではありませんが、一部相談支援専門員が出

席しておりますのでご紹介いたします。

(相談支援事業所 中野)

サンフレンド障害者生活支援センターで相談支援専門員をしております中野です。よろしくお願いします。

(相談支援事業所 木戸)

相談支援事業所ハートランド小牧の杜の相談支援専門員の木戸です。よろしくお願いいたします。

(相談支援事業所 川口)

小牧市社会福祉協議会の川口と申します。よろしくお願いします。

(事務局 長江)

続きまして事務局の紹介です。

(障がい福祉課 松浦)

小牧市役所障がい福祉課の係長を務めております松浦と申します。よろしくお願いします。

(障がい福祉課 永井)

小牧市障がい福祉課の永井と申します。よろしくお願いします。

(事務局 伊藤)

小牧市社会福祉協議会で相談支援専門員をしております。担当は基幹相談支援センターと医療的ケア児等コーディネーターとして医療的ケア児等ネットワーク部会を担当しております、伊藤です。よろしくお願いします。

(事務局 湊川)

ふれあい総合相談支援センターの湊川と申します。私は主に小牧市障害者自立支援協議会の日中活動系連絡会と就労支援連絡会を担当しております。よろしくお願いいたします。

(事務局 上平)

同じく小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センターの上平と申します。主に小牧市障害者自立支援協議会のこども連絡会と全連絡会に共通する事業を担当いたします。

よろしくお願いいたします。

(事務局 今井)

同じくふれあい総合相談支援センターの今井です。主に基幹相談支援センターと相談支援事業所連絡会の方を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

最後になりますが、社会福祉協議会の田中と申します。事務局次長を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

それでは本日の資料の確認をお願いいたします。事前に送付しましたものとして本日の次第、先ほどもご覧になった「小牧市障害者自立支援協議会の設置要綱」先ほどご覧いただきました参考資料「協議会の構成図」。資料が1から5までございます。資料1は令和5年度の各連絡会の2月から3月にかけての進捗状況、前回のこの会議以降の行った事になります。資料2は地域生活支援拠点に関する資料になります。資料3が「不登校児に関する資料一式」、資料4「障害者差別解消支援地域協議会令和5年度報告」資料5「令和6年度各連絡会の事業計画」と「年間全体スケジュール表」。こちらが事前に送付したものでございます。また本日配付しましたものとして、左上に児童館と記載され8ページとなっている両面のもの、これは資料3の不登校時に関する資料の7ページに続く追加資料になります。不登校児関連資料はこのほかA4サイズのフルカラーのものが2枚と名刺サイズのものを2種類お配りしております。それから「令和6年度相談支援事業所事業計画」1ページとある両面のもの、これは資料5の1ページの差し替えになります。続いて冊子として「はじめのいっぽ」と「小牧市障害福祉サービス事業所一覧」です。たくさんの追加資料があつて大変申し訳ございません。また進行の都度、説明者からこの資料をご覧くださいと、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。この他にも尾張北部権利擁護支援センターからのチラシが3種類ございます。以上になります。

次第3の会長と副会長の選出に移ります。本協議会設置要綱第5条のとおり会長・副会長1人ずつ委員の互選により選出する事になっております。皆様いかがいたしましょうか。

(小木曾委員)

小牧市障害者自立支援協議会に今まで会長をされておりました中尾委員と、副会長には小牧市社会福祉協議会の吉田委員が適任かと思われますが皆様いかがでしょうか。

(事務局 長江)

それでは拍手多数という事で、ご異議もございませんでしたので今回の会長を中尾委員に、副会長を吉田委員にお願いいたします。お二方は正面の席にご移動いただきますようお願いいたします。

(事務局 長江)

それでは中尾会長と吉田副会長から、一言ずつお願いいたします。

(中尾会長)

改めましてご挨拶いたします。新たな計画が今年度からまた始まります。前年度までの計画では基幹相談支援センターを立ち上げるという事になっておりまして、それが軌道に乗り始めているところです。今年度はその実質化が必要かと思ひますし、また新たな事としても障がい者福祉だけをとりまくものではなく、全体的な流れとして、重層的支援体制の整備事業が各地で始まっていて、小牧市でもそれが着実に進んで来ているところだと思います。また、今日も話題として挙がると思うのですが、地域生活支援拠点の話もあります。いろいろとりまく状況、変化をし続けている中で、決められた計画を着実に実施して行くとともに、状況に合わせて小牧市独自の動きというのもあるかと思ひます。それをきちんと実施できるように、後方支援ができればと思ひます。皆様ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(吉田副会長)

ただいま副会長という事で仰せつかりました吉田でございますが、先ほど申し上げましたように、みんなで知恵を出し合って、より良い障がい者等の方々が少しでも温かみのある行政、福祉、手当をそういったものが大事ななと思っておりますので、会長とともに、お互いに頑張っていきたいと思ひますので、皆さんご支援ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

ありがとうございました。それではここからは次第に進みまして、中尾会長の進行により進めさせていただきたく存じます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

それでは次第に沿って議事を進めて参ります。次第4の報告事項です。①令和5年度の事業報告から始めます。事務局から説明お願いいたします。

(事務局 上平)

改めまして事務局の上平と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。資料1の1ページをご覧ください。令和5年度相談支援事業所連絡会の2月から3月までの進捗状況です。白の部分が終了した事業です。グレーの網かけ部分が2月から3月にかけて行った事業となっております。定期会議の第4回目が2月16日に開催され、18名が参加されました。毎回同様に困難ケースの情報共有や新たな社会資源の共有を行っております。また小牧市福祉総務課に参加いただき、令和7年度に向けて重層的支援体制整備事業についての説明を受けております。外国籍の方や高齢・障害・引きこもりや不登校といったケースの中で三分野以上の問題が重なっているケースを検討委員会にて一緒に考えていけるという事を認識いたしました。今後も定期会議は年4回を継続し、情報共有やケース検討を行う事で相談員が困難ケースを抱え込まないようにしていき、更にスキルアップにも繋げて行けるようにして参ります。

2ページをご覧ください。相談先の周知として西部地区民生委員・児童委員連絡協議会で3月7日に2回目の出前講座を開催いたしました。発達障がいの方が困っている状況についての講話を行っております。参加者は21名でした。評価としましては、障がい者への理解に繋げる機会になりましたが、ほか5地区の民生委員・児童委員連絡協議会には相談先の説明はできておりません。今後、西部地区以外の地区にも相談先の周知を行い、障がい者への理解に繋げていけるよう、出前講座等の継続を行って参ります。

3ページをご覧ください。方法でアドバイザーとして各連絡会に参加し、地域課題の充実や提案を行うため、他の関係機関、事業所との情報共有や情報交換や課題の聞き取りです。こども連絡会が2月9日に開催。日中活動系連絡会・就労支援連絡会合同連絡会が2月2日に開催され、それぞれアドバイザーとして委託相談支援事業所の相談支援専門員が出席しております。2月9日のこども連絡会全体会では、委託相談支援事業所の役割についてお伝えすることができ、今後も関係機関との連携がスムーズに行えるよう周知していただく事ができました。評価としましては、各連絡会にアドバイザーとして参加いたしましたが、地域課題に繋げる意見を出すことはできませんでした。今後はアドバイザーという立場ではなく変更し、委託相談支援事業所の相談支援専門員として、各連絡会に参加していく形にいたします。また各連絡会での事例検討会や研修会などにはスキルアップに繋げていけるよう、相談支援事業所連絡会の相談支援専門員がそれぞれ参加していく予定としております。

4ページは終了している事業になりますので、相談支援事業所連絡会は以上となります。

続きまして5ページ目をご覧ください。こども連絡会の令和5年度2月から3月の進捗状況です。こども連絡会全体会の第2回目が2月9日に開催されました。参加者は21名でした。あさひ学園、児童発達支援センター、委託相談支援事業所の役割についてをそれぞれの機関から話していただきました。評価としましては、3機関の役割を知る事によ

り、どこに、いつ、連携を取ると良いのかを把握する事ができました。そして成長記録ノートについての意見交換も行っております。ここで成長記録ノートについてご説明させていただきます。成長記録ノートとは、就園・就学・進級・進学そして事業所の利用など、人生の様々な場面において、児童と関わる方に、その児童の事を知っていただくために、保護者が作成していく記録です。ライフステージに沿って、スムーズにより良い支援を受けていけるように活用していくものです。現在、保健センターが窓口となっており、保健センターの保健師と共に保護者が児童に関して、生まれてから現在までの状況を記入しています。今回は成長記録ノートの内容を改修し、その内容の確認と活用状況や今後、有効に活用していくために取り組む事などを話し合い、活用の重要性を共有する事ができました。今年度もこども連絡会全体会は年2回開催を継続し、事業所部会で協議した課題の把握や、関係機関との情報共有・意見交換を行い、小牧市内の支援体制や現状を把握して、切れ目のない支援に繋げていけるように取り組んで参ります。

続きまして、6ページ7ページは終了しております事業ですので、飛ばします。8ページ下段です。「はじめのいっぽ」編集作成です。お手元にございます、こちらの「はじめのいっぽ in komaki」というグリーンの冊子をご覧ください。「はじめのいっぽ in komaki」制作委員会として、当事者の保護者の会であります、本日、委員としてもご出席していただいておりますポプラの会やパパママサポートあおぞら、そして保健センターやあさひ学園、障がい福祉課が意見を出し合い、関係機関にも確認を取りながら完成に向けて動いて参りました。今回は以前までこちらのB5サイズの「はじめのいっぽ in komaki」の冊子よりも見やすいようにA4サイズにした事と、関係機関の情報、医療機関や保育園・学校、小牧市で得られる制度について、おすすめ情報などをホームページで確認できるようにQRコードを載せて、情報を見れるホームページへすぐ飛べるようにいたしました。そして、医療的ケアが必要な児童、ご家族へ情報を発信できるよう、医療的ケアに関するページも盛り込みました。現在、情報を載せさせていただいた関係機関の皆様へ配付作業を行っております。また市民の皆様にも手にとってご活用いただけるように、関係機関に配付して参ります。4年に一度の改訂となりますが、年に一度、小牧市と小牧市社会福祉協議会のホームページでデータの更新を行って参ります。次回の「はじめいっぽ in komaki」の編集作成は4年後となります。

続きまして9ページは終了している事業ですので飛ばします。

10ページの下段です。障がいに関する理解の促進です。支援が必要なお子さんのためのガイドブックの更新です。2月の末に完成いたしました、昨年度の第3回目の自立支援協議会にて配付させていただきました。その後、事業所や幼児教育・保育課、学校教育課にご協力いただき、それぞれ保育園や学校など関係機関にお配りする事ができました。令和6年度も継続して冊子を作成し、障がいに関する理解の促進、事業所の周知に繋げて参ります。なお、各ガイドブックに飛ぶQRコードのポスターやチラシを作成した事もあり、令和7年度に向けて、冊子をデータ化していくのか、このまま継続して冊子にしてい

くのかは、検討して参ります。

続きまして11ページをご覧ください。医療的ケア児等ネットワーク部会です。医療的ケア児等ネットワーク部会の第3回目が3月8日に開催し、17名が参加されました。保育園での実際の取り組みを確認し、令和6年度に小学校へ進学される児童について情報共有を行いました。評価としましては、実際に支援を行っている福祉サービス事業所からの意見等を把握するため、医療的ケア児等ネットワーク部会に医療的ケア児に関わっている福祉サービス事業所への参加をお願いしていく必要があるという事になりました。今後も年3回の医療的ケア児等ネットワーク部会を開催し、医療的ケア児の在宅生活を支えている福祉サービス事業所にも参加していただきながら、意見交換や情報共有を行い、幅広いネットワーク作りを目指して参ります。

続きまして12ページは終了している事業ですので飛ばしまして、13ページの下段は、先ほど報告いたしました事と重複いたしますので、割愛させていただきます。こども連絡会の進捗状況は以上となります。

(事務局 湊川)

続きまして、日中活動系連絡会と就労支援連絡会の活動報告をいたします。着座にて失礼いたします。まず、資料の14ページをご覧ください。令和5年度に関しては、日中活動系連絡会と就労支援連絡会の合同開催となりますので、重複する事業内容がございます。まず、第3回の合同連絡会の内容です。第3回は令和2年2月2日に開催いたしました。参加者は18名でした。内容はオアシス小牧、保護者向け進路先事業所紹介、事例検討会、にじカフェ・にじいろマルシェ、事業所見学会、お仕事フェアの事業報告と意見交換を行い、令和6年度に向けてサービス内容を充実させるため、どのような事に取り組んでいくと良いか、という事を話し合う事ができました。また、日中活動系連絡会と就労支援連絡会を合同で行う事で、他の事業所の支援方法を知り、情報共有する事で知識の習得やサービスの質の向上につなげる事ができました。令和6年度も引き続き合同連絡会を開催していく予定です。なお、令和5年度の保護者向け進路先事業所紹介については、相談支援事業所の連絡会で開催しておりましたが、特別支援学校生徒の進路先が生活介護や就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所等の日中活動系や就労支援事業所になる場合があり、保護者や教員との繋がりを作るためにも、日中活動系連絡会・就労支援連絡会で継続して行う事となりました。

続いて18ページをご覧ください。余暇活動の場の確保やスポーツ大会、イベント等に障がいのある人が参加する機会を作る目的でサンデーボランティア主催のボッチャ教室を開催いたしました。2月3月は参加者がそれぞれ28名と増えており、各連絡事業所への定期的なメールやチラシ配りの周知活動が実を結んでいる形となっております。引き続き令和6年度も障がいのある方が楽しむ参加できる活動として継続していきたいと思っております。

続きまして、20ページをご覧ください。障がい者が通う日中活動系連絡会事業所ガイドブックの更新を行いました。各事業所のご協力で最新の情報を掲載したガイドブックを各サービス事業所や相談支援専門員に配付することができました。令和6年度も新規事業所を含めて継続して作成していきます。なお、先ほどの上平の方が申し上げておりましたけれども、冊子の作成に関しては他のガイドブック同様、継続するかどうか検討していきたいと思っております。

続きまして21ページをご覧ください。就労支援連絡会の報告になります。先ほど申し上げたとおり、就労支援連絡会は日中活動系連絡会と合同開催となっておりますので、21ページから24ページは、重複する部分となりますので割愛させていただきます。

25ページをご覧ください。障がい者が働く事業所ガイドブックの更新を行いました。2月末に完成し、各サービス事業所や相談支援専門員に配付することができました。令和6年度も新規事業所を含めて継続して作成して参ります。なお、このガイドブックも、冊子作成を継続するかを検討していきたいと思っています。

続いて27ページになります。全連絡会共通事項となっておりますが、2月までに事業は終了しております。報告は以上になります。

(事務局 伊藤)

続きまして、基幹相談支援センターの2月～3月の進捗状況を報告します。着座にて失礼します。地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を実施する、相談員の質の向上を目的に相談支援事業所への巡回個別相談を行っております。2月～3月の間には、いわさき授産所、メロディー相談支援事業所、サンビレッジ障害者支援センター、アザレアフォルテに訪問しています。令和6年度も年4回を予定して続けていき、地域課題の確認や他事業所の相談支援専門員への支援を続けていきます。

30ページです。下の段になります。小牧市障がい者基幹相談支援センター進捗検討会議を行っております。2月8日に開催し、外部委員からアドバイスをもらっています。巡回訪問で聞き取った困難ケースのポイントとなる点について、虐待ケースについて役割分担をしていく事などアドバイスをいただきました。

続きまして31ページです。下から2段目、緊急時の受け入れ体制の整備について、グループホーム意見交換会を2月22日に行いました。参加者19名でした。日頃の支援について意見交換を行うと共に、第4次小牧市障がい者計画の重点施策の一つになっている地域生活支援拠点の体験の場や緊急時の受け入れについて、グループホームの空き部屋を活用できないかという事について意見を聞く事ができました。今後、この事について継続して話し合いを行っていく予定です。一番下の段になります。長期入院患者や長期入所者の退院・退所の支援について、日程調整ができず実施ができませんでした。令和6年度については、夏に予定をしております行っていきたいと思います。報告は以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございました。それでは今のご報告内容について、委員の皆様からご質問などがあればお願いします。いかがでしょうか。これについては前回3月に小牧市障害者自立支援協議会があって、その時までには報告できなかった内容という事で、2月～3月の2ヶ月間のみの報告になっております。ですので通常よりも短い期間の報告という事で、すでに終わっている事の内容なのですが、何かありましたら。位田委員お願いします。

(位田委員)

今年から参加しているので、少し分からない内容が多くて、3つ位質問があるのですが。まず、4ページの真ん中の段、市内の相談支援専門員を増やすための機能強化型サービス利用支援費というものを初めて聞くのでどのような内容なのかという事と、8ページにありますはじめのいっぽを4年後に改定していくのですが1年ごとにホームページを更新するとあるのですが、今いただいている冊子の中で「ここをちょっと直した方がいいのではないか」という事はどのように伝えていったらいいのかをお聞きしたいです。

あとどこかの連絡会で少し話題にあったのですが、3ページのセルフプランを利用しての方で担当者会議を開きたいのだけれどもどうしたらいいのか、という話が一応出たのですが、結局どれが正解なのかははっきりとお聞きできずに帰ってしまったので今後どうするのかをお聞きしたいです。お願いします。

(中尾会長)

ありがとうございます。これはおそらく担当が違うかと思いますが、一つずつお伺いできればと思います。最初の1点目について、事務局をお願いしてもよろしいでしょうか。

(事務局 長江)

機能強化については、長江からご説明いたします。こちらについては事の発端は、相談支援専門員が増えないという事からでした。なぜ増えないかというと、収支が取れないという事です。収入を上げるためにはどうしたらいいのかという事で、各種の加算を取っていかうという話の中で一つ出たのがこの機能強化型の話です。こちらは国の規定により、主任相談支援専門員がいるとか、週に1回全員でミーティングをすとか、いろいろな条件があるのですが、それを事業所同士で連携して、例えば我々小牧市社会福祉協議会の事業所と別の市内の違う法人の事業所が提携を結んで条件をクリアしたら加算が取れるという仕組みになります。それを当時の尾張北部圏域地域アドバイザーにご指導をいただきまして進めていかうという事になったという経緯になります。なので、この連携加算を取得する事によって増収となり、少しでも相談支援専門員を増やしていければというような目論見でおります。

(中尾会長)

2つ目ははじめのいっぽの改訂のお話について、よろしいですか。

(事務局 上平)

修正に関しましては、また事務局に言っていただきましたら検討いたします。

(位田委員)

それは気が付いた時点でお伝えしていけば良いですか。

(事務局 上平)

そうですね。

(位田委員)

ありがとうございます。

(事務局 長江)

少し補足ですが、今まで紙媒体だけだったのです。紙だけだと当然修正ができないという事で、こういう表現に変えてほしいというのは反映できない可能性があります。むしろこの団体はなくなってしまったとかここはもうやっていないなど、決定的な要因があれば修正を試みるのですが、少しここの表現が、というのはできれば次まではこのまま変えずに考えております。申し訳ありません。

(中尾会長)

最後のセルフプランの事についてお願いします。

(事務局 伊藤)

セルフプランについて、こども連絡会で相談支援専門員がついていないというケースが多いという話題の中で、委託相談支援事業所が計画相談までしっかり関わる事ができなくても、困っている時には気軽に相談ができる、そんなところで繋いでいこうという話で始まっております。先日、こども連絡会から貰ったものを相談支援事業連絡会でそれについて話をした際に、委託相談支援事業所もいっぱい受けている状況があつて、前回受けたケースがまだ空いていないのに次のケースの依頼が来るという状況があり、これもどうしていこうかというところで今まさに良い形を考えている次第です。

(中尾会長)

ありがとうございます。よろしいですか。その他いかがでしょうか。初めての方もたく

さんいらっしゃると思いますが、今みたいなご質問が皆様の情報共有にもなって大変良いかと思いますので、もし他にもありましたらぜひお伺いできればと思います。位田委員よろしく願いいたします。

(位田委員)

26ページの②の小牧市障害者雇用促進奨励金というのも初めて聞くのですが、具体的な内容でどんな仕組みでいくらくらいをつけるのかを知りたいです。

(中尾会長)

ありがとうございます。これは市役所の方でしょうか。お願いいたします。

(事務局 松浦)

障がい福祉課の松浦と申します。障害者雇用奨励金というのは、障がい者の方々の働く場を企業の方々に提供をしていただくために、随分前から小牧市にある制度でございます。奨励金に関してはその方の障がいの度合いによって金額が異なるのですが、企業側に支払うという制度になっていまして、企業側の経済的な負担を少しでも軽くしつつ障がい者の方の就労の場を広く企業に求めていきたいというところから行っている制度であります。以上です。

(中尾会長)

具体的な金額は分かれますか。

(障がい福祉課 松浦)

金額につきましては、重度、中度、軽度という事で金額を分けさせていただいております。重度の方に関しては一人あたり月額4万円、重度といたしますのは身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級の方になります。中度は身体障害者手帳3、4級、療育手帳B判定、精神障害者手帳2級の方で月額3万円。軽度の方は、身体障害者手帳5、6級、療育手帳C判定、精神障害者手帳3級なのですが、月額2万円。こちらを企業に奨励金として支払っています。

(黒田委員)

障害者雇用奨励金の事なのですが、ずっと支払っていただけるのでしょうか。何年とか期間が決まっているのでしょうか。それだけ教えてください。

(障がい福祉課 松浦)

現制度において期間は特に決まっていなくて、その方を雇用し続ける限りその企業に支

給をする制度になっております。以上です。

(黒田委員)

もう20何年前に、うちの子が養護学校を卒業して就職したのです。それでこういった奨励金の話も聞いたのですが、企業が奨励金を3年から5年の期間しか貰えなくて、企業が障がい者の雇用を切ってしまうという話が昔はあったみたいです。もう20何年前の話なので忘れてしまっているのですが、昔はそういう事もあったようなのですが、今お話を聞いていたらずっと支払っていただけたという事ですごくいいなと思いました。

(中尾会長)

ありがとうございます。今はその方が雇用されている限りずっと出続けるという事です。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。小木曾委員お願いします。

(小木曾委員)

5ページの成長記録ノートというものを、私も先日研修会に参加した者から拝見させていただいたのですが、この成長記録ノートは産まれてからの母子手帳の延長みたいな形で想像していたのですが、記載内容がとても細かくて、仮に私が保護者だったら書きたくないなと一瞬思いました。そこまで細かいものがどうして必要なのかというのと、あとは保護者の中で知的障がい者の方や、外国籍の方のお子さんもしゃる中であれしかなかったらどうやって書いていくのかと思ったものですから、どういう経緯でどのようにできてどういう人を対象にという事が分かれば教えていただきたいです。

(中尾会長)

ありがとうございます。これにつきましても事務局にお願いしても良いですか。

(こども連絡会 尾崎代表)

あさひ学園の尾崎と申します。そもそも保健センターを中心にして、成長記録ノートが作られたと把握しております。小牧市に住む発達障がいを抱える親御さんや子どもさんが生活しやすいようにと考える、略称ですが発達部会というものがあります。そちらで作られたものが成長記録ノートとしてあるのですが、保護者が例えば1歳半とか2歳3ヶ月に保健センターの検診を経て、受講教室としてなかよし教室というものが保健センターにはあります。経験していく中でもっと通う場がないかというところであさひ学園を紹介される際に、この成長記録ノートというものが作成される場合がほぼ大方と聞いております。この成長記録ノートはあさひ学園に入園される時、就園される時、就学する時に、次のライフステージに変わる毎に保護者がお持ちいただく事で統一した関わりができるように、「こうやって育ってきたんだね」と関わる機関が把握できるように活用されるものです。

保護者が何度もいろいろな所で同じ話を聞かれるという話をお聞きすることや、今まで使われていた方の中で高校まで持ち上がってそのノートを活用していただいた方のお話を聞いた時に、例え小さい時の情報でも「こうやって生活してきたんだね。こう関わるとうまくいったんだ。こうやって関わるとうまくいかない事が多かったんだね」という情報を聞くと、幼少期の記録でも高校に上がった時にとても役に立っているというお話もありました。そのため母子健康手帳だけでは収まらない内容を成長記録ノートで、転記する部分も確かにあるのですが、どちらかというと支援の内容をどのようにしていくのかという情報も盛り込んだ形での内容になっています。今回アセスメント的に情報を少し細かく盛り込んだ点、それから担当者会議について説明を加えている点が大きな変更点にはなります。小牧市ではセルフプランが多い子どもたちの中で保護者の負担がとて大きいという事から、その成長記録ノートを書く量は増えるのですが、一人で書くのではなく保健師と書いたりあさひ学園の職員と書いたりといったところで、また就園先、児童発達支援事業所の計画書などもそこへ綴っていくような活用の仕方で、関わる機関がその成長記録ノートから情報を得ていく、そういった内容で活用の幅が広がればと思って、今回の内容変更に至っております。ですので、少し情報が細かいといったところは、今、児童発達支援センターでも計画書を作る事が義務化されておりますし、あさひ学園でも作っておりますので、同じ情報からそういったものを保護者と一緒に作りやすくしていったり、また小木曽委員が言っておられました支援の必要な保護者にとってはこういったノートは逆に有効で、保護者がうまく説明ができない時に関わる機関がそのノートから情報を得ていたり、また外国の方にも同じようにこのノートが一度作ってあると、関わる事業所の者が保護者に何度もつたないコミュニケーション方法で聞かなくてもおおよその事を把握した上での利用に繋がるといったところで、内容の細かさやボリュームアップをしたという経緯をたどっています。

(中尾会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。今、作成するのにいろいろな方が関わって作成できるという事ですので、保護者に支援が必要な方もいろいろな方が関われる一つの機会になっているのかなと思いましたので、ぜひいろいろな形でのサポートをお願いしたいと思います。他はよろしいでしょうか。森島委員お願いいたします。

(森島委員)

幼児教育・保育課の森島です。今の成長記録ノートについてなのですが、第2回こども連絡会を2月9日に開催した時に、意見交換させていただいて、その時に質問等が出たかと思うのですが、最初にこの成長記録ノートを書かれた時に、例えば年齢と共に状況がいろいろと変わってくると思うのですが、そういった変化や変更点の追記をどういったイメージで持っておられるのかお聞きしてもよろしいでしょうか。

(中尾会長)

お願いします。

(こども連絡会 尾崎代表)

初めに作っていただいてから、あさひ学園でも年度で申請の手続きを再度行っていくという事で、3年、4年いると同じ回数ぶんだけ更新をしていくのですが、最初に書いていただいてから次の更新をされる時には、修正の所だけを例えば赤で何年追記とかカラーで何年に変更を加えたとか修正していきます。もう一度、今度修正の時には、保護者によってですが、次は青ペンでいつどこを修正したか修正点が分かるようにしていきます。あまり修正点ばかりだと少し見にくくなりますので、また次に更新しなければいけない時には再作成といったところで、新しい用紙にもう一度書いていただくことになります。変わらない情報の所は転記しながら、なるべく色ペンを使って修正した所が分かるようにして、カラーでコピーをしてどこがいつから変わったのか分かるように使用しております。

(中尾会長)

ありがとうございます。この辺りでよろしいでしょうか。

(中尾会長)

それでは①の報告についてこれで終了させていただき、次、報告事項②について事務局から説明をお願いします。この内容につきましては第4次障がい者計画の重点施策にもなっているので、ご説明を市の障がい福祉課からよろしくお願いいたします。

(障がい福祉課 松浦)

それでは、地域生活支援拠点の機能強化について着座にて説明させていただきます。障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するための体制の整備が現状、求められています。小牧市においては、昨年までを6ヶ年計画とした第3次障がい者計画において地域生活支援拠点の整備を重点施策とし、地域支援のための拠点の整備や地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制の整備を進めて参りました。拠点の整備という点においては行う事ができたと考えております。ただし、その機能が十分に果たせていない分野があり、それに関しては充実を図っていく必要があると考えております。特に体験の場や機会の提供など、緊急時の受け入れ対応については脆弱な所がありますので、機能の強化を図っていく必要があると考えています。本年度から6ヶ年を計画期間とする第4次障がい者計画において、地域生活支援拠点の機能強化を重点施策といたしました。緊急時の受け入れ対応については、市内の入所施設と連携をしながら受け入れ体制の構築を図っているところですが、今後はグループホームとも連携して空き部屋を活用した緊急時の受け入れ体制の構築、並び

に体験の場の確保を図って、障がい種別等に関わらずいつでも受け入れる事ができるよう体制の強化を図って参ります。

具体的な取り組みとしては、まず一つとして、地域生活支援コーディネーターの配置を検討いたします。地域生活支援コーディネーターというのは必要に応じて、緊急の事態などに必要なサービスの調整を図る役割を担うもので、支援拠点の強化という意味では必要な人材であると考えております。ただし、その配置人数や、どこに配置するのかなど、具体的な事はまだ決まっていないので、今後検討していく必要があります。また、機能強化を図る方法を他にも検討して参りたいと考えており、例えば他市の事例なのですが、近隣の一宮市、稲沢市などにおいて、地域生活支援拠点の登録制というものを導入しております。「地域生活支援機能をやります」と市に登録するという事です。登録する事により市としては緊急時などに受け入れ先を探すのに苦労しているのですが、その選択肢が広がって、速やかな入所先の選択が可能になると考えております。また、事業所としても、令和6年度の報酬改定によって機能強化加算や緊急時受け入れ加算などの地域生活支援拠点として運営していく上での加算が追加されていますので、より事業所がそうした報酬を得やすくなっているという状況です。あとは、地域生活支援拠点の機能の評価を毎年実施いたしまして、その受け入れ件数などの運用状況の検討などその都度、課題の洗い出しを行って次年度以降の運営に繋いでいきたいと検討しております。ただ、まだ具体的に決まっているわけではありませんし、市の実情や、それぞれの事業所の実情に応じて様々なご意見があると思いますので、今後、先日グループホームの意見交換会でもこういったお話が出ていましたが、そういった意見交換会の場や、今後の連絡会・運営会議等で様々な意見を出していただき、今後、小牧市障害者自立支援協議会の場で協議をしていただきたいと考えております。今後とも皆様から様々なご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上です。

(中尾会長)

この「重点施策になっているので、この地域生活支援拠点の整備について機能強化をしていく」という取り組みを、今後どのように進めていくかについて、報告事項でお話をさせていただいているのですが、これについて、皆様からのご意見をいただければと思います。サービス事業所で相談支援事業所もされている方からご意見を伺えればと思います。ハートランドの野垣委員いかがでしょうか。

(野垣委員)

ハートランド小牧の社、野垣と申します。先ほどの市の方からご説明いただきました地域生活支援拠点について、これからの体験の場や、緊急時の受け入れについて、私たちも緊急時という事でご相談を受けさせていただいた事がありますが、新しい方をすぐに受け入れるという事は、受け手になる側の事業所としても、非常に負担が大きく、しっかりと

した内容、その方のADL等も含めて状況を分かった上で、お受けさせていただく事が必要だという事を改めて思っております。それに合わせて、先ほどの「はじめのいっぽ」の冊子にもあった、ライフステージの私たちが行っている事業は、いわゆる青年期からの事業になります。先ほど「成長記録ノート」というものも、私もあまり目にした事がないのが実情であり、その方が成長してこられた過程の中で大事にしてこられた事、それから保護者や周りのご支援されていた方たちが大事にされていた事、その方の強みなど、そういったものが、今後受けていく事業者側としても見る機会があると、とても役に立つのではないかと、いう事を感じています。話が変わりましたが、そのような形で緊急時の受け入れ、体験ということも含めて、その方がどういった方なのかという事がしっかりと情報を共に連携して共有していけるような体制作り、あとは形など物理的なものを作るだけではなく、実際に受け入れるための方法といったものも必要だという事を思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。緊急時の受け入れの前に体験の機会もありますが、情報の共有が重要だという話でADLという話が出ていましたが、このような情報があつたら良い、というようなものについて具体的にその他に思い浮かぶものはありますか。

(野垣委員)

その方を取り巻くご家庭の事情、お話できる範囲で結構だと思いますが、例えば、私たちが受け入れさせていただいている間に、その方に事が起こった時にどのような緊急対応をとれば良いかなど、少しでも明確になっていると、受け手側としても安心できると思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは、清光会の川崎委員お願いします。

(川崎委員)

清光会の川崎です。この地域生活支援拠点について5つの機能があると思いますが、その中で、今の委員がおっしゃったように緊急時の受け入れが私は一番重要だと思います。先回の会議の時にも提案をさせていただいたのですが、障がい福祉サービス等を利用された事のない方をいきなり受け入れるというのは非常にリスクが高いです。そしてリスクが多いと感染症の問題など、集団生活をしておりますので、現在利用している方の命を守る、そういう観点からも一番大きな問題であります。場所や職員は提供する事ができます。ただいまお話したように、感染症があるかどうか分からない、そんな中では受け入れられないので、幸いにも小牧は小牧市民病院がありますので、そこで血液検査をしていた

だいて、結果をすぐ教えていただければ我々はお預かりできると思います。意外と土曜日、日曜日などの夕方に急に市役所から電話がかかってきて、受けてくれないかと言われるケースがあります。昼間ではなく、土日がなぜか多いので、普通の病院などではなかなか検査をする事が難しいです。しかし、市民病院ほど大きいと検査結果も早く出ますし、そうであれば、受け入れ態勢はできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。もちろん事前に登録していただいている方はスムーズに受け入れ可能だと思っています。ぜひこの提案検討していただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。本当に何の福祉サービスも利用していない方の受け入れについてですが、今ひとつご提案があったのが、医療をすぐに受ける事ができて、そこからの情報共有、それがあれば比較的スムーズに受け入れやすいという事ですね。場所と人員はあるという事ですので、ありがとうございます。そうしましたら、アザレアの小木曾委員お願ひします。

(小木曾委員)

先ほど市役所の方からお話がありました、地域の体制作りとして、コーディネーター、要は枠が空いている所と当事者を繋ぐ役割のコーディネーターを配置する予定なのですが、具体的には決まってないというところであれば、相談支援専門員の中から探していくのか、他の入所施設の方々の中で探していくのか、あるいは基幹相談支援センターで設置していくのか、どういうイメージなのかが、具体的に何も決まっていないわけではないと思うので、その辺りのお話を教えていただきたいのと、参考資料の中に「小牧市障害者自立支援協議会 構成図 令和6年度～」とあるのですが、この問題解決、右の真ん中ぐらいいにある「課題解決に対するプロジェクト【地域生活支援拠点の機能強化】」とあるのですが、この地域生活支援拠点の整備とこのプロジェクトは連動している形で、どんなイメージなのかが分らないです。その辺りも教えていただきたいです。相談支援専門員という立場で言うと、以前から言われている8050問題、重層的支援体制についてですが、8050問題で残されたご家族の心配というのは、多々、親御さんにはあると思うので、そういう方々が緊急でも今後の生活を立て直しできるような一時の休息居場所の場所というものはあると良いとは思いますが、先ほどから野垣委員、川崎委員が言われるように、なかなか支援を受けた事がない方々でご年配になった方の受け入れはかなり厳しいと思いますので、実際にご自宅があるのであれば、ご自宅の中で安心できる環境で独り暮らしなどができるような、働きかけというのも相談員でできる範囲は限られていると思うので、そうした仕組みもこのプロジェクトや、整備の中の一つになると良いと感じました。

(中尾会長)

ありがとうございます。今コーディネーターと合わせてプロジェクトについて参考資料の図の中の真ん中より右の所に、「課題解決に対するプロジェクト」という箇所で、随時設置と書かれているのですが、この部分に対してのイメージで、今のところ「プロジェクトをこれからどのように取り組むか」という状況だと思いますので、何も具体的にはなっていないと思うのですが、コーディネーターの件も含めて、イメージされている事があればお聞きできればと思います。市役所の方から何かありますか。

(障がい福祉課 松浦)

皆さまのご意見をしっかり伺わないといけないので、あくまで市役所側の都合になるのですが、コーディネーターについては適材適所という形で、今まで市で様々な実績がある事業者には設置できると良いと思っております。もちろん、状況にも応じますので。それでは単純に数をたくさん置けば良いのかと言ったら、そうではないと考えています。闇雲に置くものではなくて、ふさわしい事業所をお願いをしていきたいというのが理想と言えますか、イメージしているところです。

もう一点、課題解決に関するプロジェクトという事で、随時設置という事にさせていただきます。これは様々なご意見の中で具体的に今言われたように、例えば「ここに設置しよう」と言うものがあつた場合に皆さまプロジェクトチームを立ち上げるという事になると思いますので、皆さまに随時ご意見をいただきたいと考えております。曖昧なイメージで申し訳ないのですが、具体的には決まっているわけではないので、そうした形にしていければ良いと考えています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

(事務局 長江)

会長、基幹相談支援センターとして発言をさせてください。コーディネーターの役割が実際のそういった要援護者がいて、その方を「今日どうしようか」という手配をするコーディネートの事ももちろんそうなのですが、まずそもそも面的整備はしていますが、実際の機能としてがまだ、というところがあります。先ほど登録制という話が出ましたが、ではどういうふうに登録制を取るのか、先ほどの要件「こういう情報が必要です」など、そういった緊急時の方を受ける事業所を登録制にして、そして「その登録制に際してはこういう条件が必要」といった基盤を作るコーディネーターという面もあると思うのです。そして、これについては委託相談支援事業所がやるのか、市が直にやるのか、こちらではまだなんとも言えませんが、まず今までのところ要援護者の調整は、相談支援専門員がグループホームに当たって何とかやってきたという事があります。むしろその基盤を整えると

いうところが大事だと思います。それが今おっしゃったこのプロジェクトに当たるかもしれないと考えております。

(中尾会長)

ありがとうございます。まだこれから進めていく内容だと思いますので、また随時この事に関して、ご意見などがあれば伺っていきたいと思います。よろしいでしょうか。そうしましたら、次に参りたいと思います。

続いて5番目の協議事項です。①の不登校児およびその世帯への支援についての協議です。前回も協議事項になっていましたが、時間がなく、十分に話し合えなかった内容です。資料が配られていますので、その説明をしていただきたいと思いますのですが、最初に「こういう事が必要なのではないか」という話では、鈴木委員からいろいろとお話があって、きちんとやって何かできる事が、という話だったと思います。改めて鈴木委員から、不登校児の診療の現状と求められる事をお話いただけますでしょうか。

(鈴木委員)

不登校になってから親御さんが緊急性を感じて、やっと動き出すといった事が現状です。実はその前にいろいろな事が起きている事があり、そこは意外に見逃されている事が多くあります。その背景としては皆さんが心配されている発達障がいの方もいらっしゃるのですが、意外に一般的に言われるいじめは少なく、それ以前に教室に何故か入れないとか、とても怖い思いしているとか、精神所見の方もいらっしゃいます。先生の対応や、あるいは学習面での困難もあると思います。学習面の困難については、完全な知的障がいではなく例えばIQが70から85ぐらいの知的境界域の方、あるいは学習障害、例えば識字障害、書字障害、算数障害等の知的には全く問題がないけど、教科によって全く対応ができない方が、努力が足りないからできてないと学校で言われています。そこで居場所がなくなり徐々に行けなくなった事も多々あります。外にも出られなくなってしまい将来的に良くないのでどこか居場所を考えており、私も現場でいろいろな所に徐々に増えてきている事も実感しています。あと小牧市内では他の市に比べると、2ヶ所も適応指導教室があります。ただそこまで行ける足がない方もとても多く利用に至らない事もあります。軌道に乗ってとてもうまくいく方もあるのですが、せっかく2ヶ所あるのにもかかわらず有効利用ができなくて結局見学だけ行って終わった方もあります。あとは別室対応も以前に比べてかなり行っているのですが、ただ別室にて自習をしている事が多いです。教室に入れられない際もどうしても大人が少しゴールポストをどンドンずらして「ここまでできたらすぐ次に」という事になってしまい、また元に戻ってしまう現状もあって様々な課題点があるのが現場としての感想になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは配付されている資料をまずご説明いただければと思います。事務局お願いしてよろしいですか。

(事務局 上平)

資料3をご覧ください。先ほど鈴木委員からもお話がございました課題についてです。いろいろな理由で学校に通えなくなってしまった児童に対して、学校でもなく自宅でもない安心していられる居場所を事務局で調べてまとめたものになります。各関係機関に聞き取りに伺い事務局なりにまとめたものになりますので、完璧なものではない事をご了承ください。1ページ目をご覧ください。先ほども言われておりました適応指導教室です。適応指導教室とは、学校へ行きたくてもなかなか行く事ができない不登校児童・生徒の学校復帰を目指し適切な指導・支援を受ける場です。特に個に応じた学習や体を動かす事、他者と触れ合う活動を通して自律心・社会性を養いながら、学校復帰への意欲を高めようという目的になっております。この適応指導教室は小牧市内2ヶ所、カルミア、アイトワがあり2ページ目にその聞き取りした内容を載せさせていただいております。1ページに戻りまして、通うためにはまず通学している学校へ保護者が相談します。その後スクールカウンセラーとの面談を行い、その児童に応じて学校の別室で対応した方が良いのか、それとも適応指導教室に通うと良いのかなどを見立てていきます。医療機関に通っている場合は主治医の見解なども確認しケース会議を開いて適応指導教室の見学など段階を経て通えるそうです。適応指導教室は学校から申請を行うそうです。その他、小牧市に訪問指導員がおられて、要望があれば不登校児童の自宅に訪問しております。市内・市外のフリースクールに通われている児童もいる事をお聞きしました。

続きまして3ページ目です。そのフリースクールの情報を載せさせていただきました。小牧市内にフリースクールは「レインボーハート」さんのみでしたが4月に「Chelsea Art School」さんが開所されております。両スクールともに利用前にはカウンセリングを受けてからの判断になるようです。

続きまして4ページ目をご覧ください。Famíliaという活動ですが、令和5年の8月からスタートした不登校児童の当事者の保護者が2人で行っている活動だそうです。ここに来るとホッとする空間、自分らしくいられるそんな場所を目指している活動だそうです。問い合わせはワクティブこまきです。聞き取りを行った時に以前ワクティブこまきの職員が見学した際にしめ縄作りを取り組んだり、おにぎりや五平餅を作ったりいろいろな楽しい活動されていたようです。高校生のボランティアも活動に参加されております。場所は篠岡地区ですので、近隣の方にはおすすめできると思います。

5ページ目をご覧ください。小牧市少年センターです。こちらはその前に子育て包括支援センターへ聞き取りを行った際に、家庭児童相談の職員から「少年センターさんに繋ぐ事もあります」という事をお聞きして知る事ができました。居場所ではございませんが、

青少年と保護者の悩み事相談を隔週の土曜日に臨床心理士さんが来られてカウンセリングを受ける事ができます。学校に相談したけれどもうまくいかなかった方や、「学校には相談しにくい」「学校以外で相談したい」保護者の方が来られる事が多いという事でした。臨床心理士のカウンセリングを受けて、回数を重ねて保護者だけでなく児童共にカウンセリングを受ける方もおられるという事でした。少年センターへ直接の相談も電話やメールで受けているとの事でした。こちらのチラシですが、「声かけで地域の子どもを見守りましょう」というチラシをいただきましたのでまたご活用ください。

6 ページ目をご覧ください。先ほどお伝えした子育て包括支援センターの家庭児童相談です。こちらも保護者からの相談が多いという事でした。保護者の疲弊度が強い方も多くてお話を聞き助言や必要に応じて関係機関に繋いでいるそうです。

そして、6 ページの下段の小牧市保健センターです。小学生・中学生・高校生のための相談窓口が保健センターにあります。以前は皆様にお配りしております「安心相談カード」を生徒さんに配っていたそうですが、今はこちらのチラシも配っているとの事でした。その他、思春期にはダイエットを始める児童も多くそこから摂食障害になってしまい不登校へとつながってしまうパターンもあるそうです。保健センターではこちらの三つ折りの摂食障害のリーフレットも作成し配付しているそうです。こちらの摂食障害「よりみち」というホームページでセルフチェックもできるそうです。その他、保護者から不登校であるため性の教育が受けられず、どのように我が子に伝えていくと良いのか悩まれている保護者もおられるとの事で、保健センターでは現在 Y o u T u b e で性教育について流しているそうです。そのQRコードのチラシを今作成中との事でした。児童からの保健センターへの悩み相談は、来所より L I N E が多いという事でした。保健センターの職員さんからはたくさん広めていただきたいと言われて、チラシやカードをいただいて参りました。

7 ページをご覧ください。小牧市内の子ども食堂の一覧でございます。こちらも居場所の一つとして資料につけさせていただきました。小牧市内で1つ閉鎖されましたが、7つの子ども食堂がございます。地域によっては地域限定の児童、小中学生限定や中高生限定など、限定されている場合もあるようです。また、ダンスなどイベントを同時に開催されている所もあり、ゆっくり楽しめる居場所の一つではないかと思いました。

最後に児童館です。追加資料8 ページ・9 ページをご覧ください。小牧市内に児童館は8ヶ所ございます。小学生・中学生・高校生それぞれ最終の滞在時間は違うようです。児童館としては安心して過ごせる場所として提供し、スタッフの方々もそのように心がけておられました。児童館の不登校児童の対応についてですが学校に行っているはずの時間に来館された児童については寄り添い、話を聞きながら児童の居場所となるように安心できるような関わりを行っているという事でした。不登校の児童によっては朝から来ている児童もあれば、放課後の時間に来られている児童もいるそうです。必要に応じて児童館から

学校に連絡をするなど連携を取り対応をしているという事でした。以上、事務局が調べたものとなります。コロナ禍から学校に通えない児童が増えてきている事もお聞きしております。この情報を有効に活用してどのように進めていくべきか、それともこの情報があれば十分なのか、もう少し調べていくべきか、また何かご意見がございましたら委員の皆様にお聞きできればと思います。よろしくお願いします。

(中尾会長)

ありがとうございます。今回から教育の関係の方たちにも入っていただいているので学校教育課の櫻井委員から小牧市の不登校時の取り組みについて、ご紹介いただければと思います。お願いします。

(学校教育課 櫻井委員)

お願いします。学校教育課の櫻井です。コロナ禍を経て令和2年・3年・4年と100人程度の単位で、増加しており令和4年については600人を超える不登校の児童、生徒さんがいらっしゃって小牧市が学校教育課としても喫緊の課題であるという事でいろいろな対策を立てております。事務局から資料でいただいたものに加えて、情報共有という点では、各校のいじめ不登校担当者が年に3回集まって各校での取り組みで研修を兼ねて検討することや、情報交換をしております。また、児童相談センターや子育て世代包括支援センターの方とも定期的に会議を開いて情報共有と今後どのようにすれば良いのかというような話し合いを継続的に進めております。鈴木委員からもありましたが、不登校になってから動かれるご家庭は多いかと思います。その前段階で「学校環境が変わる事によって、学校から離れる事を防ぐ事ができるのではないかと」と。例えば、学びの場を柔軟に検討できるように通常の学級で過ごすのか、通常の学級にいて通級指導教室での自立活動で環境とマッチしていけるような方法を模索するのか、もしくは、支援級の方が適切なのかという事を年度の途中であろうと、そのお子さんやご家庭が困っているという声を出していただいたところで、学校としては柔軟に対応するようにと学校教育課としても伝えていきます。鈴木委員からもありましたが学習障害など、学習という面に対して大変苦しい思いをしている事への理解や知識が、確かに教員には今まで少し足りなかったという事で、夏の研修において学習障害に特化した研修プログラムを組み、まずは知ろうという事を昨年度、また今年度も計画しております。特別支援教育に特化した専門的な知識のある相談員や、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーに巡回してもらい、先生、児童、ご家庭の相談役となれるように努めております。そういった予防的な手立てをしっかりとしているところです。それでもやはり学校に不適応・不登校という道を選んだ場合は、学校で学ぶだけではなく、どこで学んだかではなくそのお子さんが何を学んでいるのかを学校も大切にする事で、フリースクール等の各機関と連携して、そこでお子さんがしっかりと学べる環境を学校としてサポートしていくという意識の変化と、体制作りに取り

組み始めております。その1つがフリースクールでの活動を出席と見なしていく事も整理していこうと努めております。いずれにしても児童やご家庭がしっかりと学びを続け自立して社会に向かっていくために何をするのか、それを学校で一緒にできればという事を今までは中心に考えていたのですが、もちろん学校を核としてサポーター、応援団、情報提供機関にもなる事で、学校がもう少し柔軟に進んで行けるように検討を始めているところですのでご意見いただけると大変心強いです。

(中尾会長)

ありがとうございます。今協議として出していますけれども、こういう風にしていきましようみたいな、何か結論があるわけではなく、皆さんと情報共有できればという事で出しています。小牧市内の特に不登校に関してのどういう事に取り組まれているのかという事をまずはご説明いただいたというところです。今までのところで何かご質問などあるいはご意見などありましたらお聞かせいただければと思います。鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

居場所として、例えばフリースクール自体は機能している場合はあります。ただ、先ほどお話があったようにフリースクールは外に出る機会にはなっているのですが、学習の場には残念ながらなっていません。そこで好きな事をやって集団で行動する場所になっています。それはとても重要な問題で大変良いと思うのですが、やはり学習をどうするかという事になると、まだまだなところがあります。小牧市は他の市の方を見ていると、とてもよく取り組んでくださっている方だと思っています。ただ、学習障害の方のもちろん知識は大事ですが、例えばデジタル教科書をどうするか、ルビを振らないといけない方があるとか、書字障害の方にタブレットで写真を撮って良いという許可を得るなど、いろいろな形の合理的配慮ができると思うのです。実際、当医院でも学習障害の検査をさせていただいた後で、こういう配慮の可能性がありますという事はお伝えしています。ただし小牧市はまだ良い方なのですが周辺の市町村を含めて全く動けてないのが現状です。聞いても「それはできません」「方針としてはできません」という所が非常に多くなっています。ただ一部の所では、例えばルビを振ってくださっていた学校もあり、そうするとその子は高校に卒業、進学する時にすごく助かったのです。しかし、入試の時にそれができたのかというそれはありませんでした。結構学習をどうするか、結局できていないと中学生なのに実は小学校2年生ぐらいまでしかできていない方もいます。小学校レベルのものがある程度カバーできないと今後の社会人としての生活をしていく上で非常に不利益なので、そこはとても大事だと思っています。居場所もとても大事だと思うのですが、実際の学習をどうするかとなるとお金がかかるものかからないもの含めて、学校の先生方もとてもお忙しいので、そういう中で物理的にどれぐらいできるかは、非常に申し訳ないと思いますが、それで救われる方はたくさんいらっしゃるって、本当に書けない方は書けないのでそう

いう方をどのような形で合理的配慮を認めてあげるかは、お金がかからなくてできる一歩にはなと思っています。せっかく学校関係の方が、今日来られているので是非ご検討いただけるとありがたいと思います。人的なものはとても大変だと思うのですが、入れれるものもあるような気がします。タブレットの話も、例えば大きい文字だと読める子はいるのでコピーでとても大きく拡大する方もいるのですが、タブレットで大きくする子もいます。いろいろな方法はあるのではないかと思います。合理的配慮をお金がかかるものかからないものを分けて、どう取り組んでいくかは具体的にしていけると今後につながると思いました。

(中尾会長)

ありがとうございます。もう少しだけ櫻井委員からお聞きしてよろしいですか。今、学校現場での合理的配慮という事が鈴木委員のご発言の中から聞かれたのですが、具体的にすでに対応されている状況というのもあるかと思います。いろんな形で、大学は対応をしています。小学校・中学校ですと、どのような形で対応されているのかというのを何か具体例がありましたら教えていただけますか。

(学校教育課 櫻井委員)

合理的配慮についてはご家庭と、児童の状況を見ながら、学校と進めていきます。今、鈴木委員からありました、例えば、学習に特化した部分の合理的配慮でいきますと、タブレットの活用については、一人一台端末が整備されたという事で割と学校内では柔軟に活用をOKするのもおかしいですが、タブレットを活用する事で手助けになるならという判断をする学校が本当に増えてきたのではないかと思います。それに伴ってどうしてあの子だけというような理解を得ていくという事も併せながら、学校内でタブレットを使う事が事例として多く聞くようになったとは感じます。また、デジタル教科書というものが教科を限定してですが入りまして、音声で流れる機能が付いていたりしますので、耳からの情報の方が入りやすいといった児童にとってはそのデジタル教科書というのは一つの大きな助けになるのかと思います。また、中学生であれば、高校受験が控えておりますので、定期テストでルビを振る事によって、少しでも手助けになるのであればという事で、学校と話し合っでテストでルビをつける、口に出しながら考えるという特性のある児童であれば、別室でテストを受けるという事も、合理的配慮の1つとして聞いております。また、公立高校の入試という場面におきましては中学校での合理的配慮は学校長が申し出れば検討してもらえますので、ただ、学校でどのような配慮しているのかというのが一つの判断のベースになりますので、やはり少しでも不安があるというご家庭や児童については、早くから学校と相談をして適切なサポートを得るという事を、お願いしたいと思います。なかなか学校は前例が無い事に対して慎重になる傾向はあるかと思いますが、早めに具体的な相談をしていただけると良いと思います。市内でも少しずつ事例は聞いておりますの

で、ぜひ早めの相談をお願いします。

(中尾会長)

ありがとうございます。おそらく個別に事例が上がってくると、それによってかなり進んでくるところがあらうかと思いますので、今、具体的に困っている方がいれば、繋げていくという事が必要かと思います。その他、何かご意見があればお伺いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。森島委員お願いいたします。

(森島委員)

学校に通って不登校になったというところの状況が義務教育であるがゆえに、やはりそこにスポットがすごく当てられると思うのですが、保育園でも在園していても、年長になっても保護者の精神疾患や、何らかの障がいをお持ちを理由で子どもを送迎する事ができなくて、年長になっても園に在籍してても園に通えていない児童がごく一定数います。そういった児童たちはどうしても不登校の予備軍と言いますか、学校に行って通えるようになるかと言ったら、なかなかそれまでに培っていなければいけない集団の場での経験というのがないがゆえに、学習面の困難さなどは本当に問題だと思うのですが、例えば乳幼児期に育むはずの社会性や、人の関わり、環境への関わりという事が、どうしても欠けてしまうと、学習ももちろんなのですが、そこの経験不足からどうしても学校に通えないという原因も大きいのかなというふうに思います。もちろん不登校になって、どうするかという事もですが、就園のところでも就園時期でもそういった家庭に支援があると良いのかなというふうに常々思うところです。なかなか現状ですとヘルパー支援でも送迎できないというような認識でいるのですけども、就園の時期の家庭における支援の方法も何か変えていっていただくと良いのではないのか、自分でできる事も何かないのかというように考えるところです。もし集団生活が就園してて経験していると、その学習の困難さや、その子の良さや苦手さも早めに気付く事ができて、必要な療育に繋いだり、必要な関係機関に繋いだりという事もできて、その子にとっても学校からだけではなくて、学校の前から手立てとかがやれるのかなと思いますので、その就園前の就園している子に向けての支援方法というのも考えていく事が必要かと思っています。以上です。

(中尾会長)

貴重なご意見をありがとうございます。その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。私は貧困に関心があって、生活困窮者の自立支援の現場で評価をしていたりもするのですが、その場でも大人で読み書きのできない方というのはやはり一定数いらっしゃいます。それは幼少期、不登校だったという方々です。大人になって、そういう方たちを出さないようにするという事でも、かなり早期の段階で支援が入るというのはすごく重要だと思います。居場所の確保だけではなく、学習も支援するという事、す

ごく重要かと思います。また8050問題を見ている、高齢者の支援に入られた方がそこに仕事をしていない子どもがいる、50代の子どもがいるというところで気付いて支援に繋がっているというところからも、かなり異分野の中で気付きがあるという事は多いかなと思います。つまり、親の方の支援に入っていたら、その子どもの問題に気付くという高齢者の事で支援に入っていた方が、そうではない子どもの事で問題に気付くとか、そういう事というのは多くあるかなと思いますので、この場で広く情報が共有できると、また支援に繋がる方も増えるかなと思いますので、この後もこれに関して何かありましたら、議論を続けていければと思います。今日はこのあたりのところで、まずは情報共有をしたという事で終わらせてください。ありがとうございます。

それでは、次第の6に参ります。障害者差別解消支援地域協議会の令和5年度の報告です。よろしくお願いいたします。

(事務局 永井)

それでは、小牧市よりご説明の方させていただきます。障害者差別解消法では、障がい理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取り組みを、効果的かつ円滑に行うため、関係機関により構成される障害者差別解消支援地域協議会を地方公共団体において組織する事とされています。本市では、この障害者自立支援協議会を障害者差別解消支援地域協議会としている事から、毎年、前年度の障がい者差別等に関する相談実績を第1回の協議会において報告をさせていただいております。つきましては、本協議会にて令和5年度の相談実績を報告させていただきます。配付しております障害者差別解消支援地域協議会令和5年度報告と記載のある資料の方をご覧ください。令和5年度は1名の方から2件のご相談がありました。資料2件の内訳を掲載しております。障害者差別解消法では、行政機関並びに利用者の方に対し3点の事項を定めています。1点目が不当な差別的取扱いの禁止、2点目が合理的配慮の提供、3点目が環境の整備です。資料の内訳は、相談の対象が自治体に対するものと、事業所に対するものに分かれており、その中で3種別の内訳を示しています。事業所に対する相談が2件あり、そのうち不当な差別に関するものが1件、合理的配慮に関するものが1件となっています。相談実績と致しましては、「障がい福祉サービス事業所が電話に出ない事は、私たちに対する従業員の個人的感情であるため、私だけ電話に出ないのは差別である」というものと、「事業所が自分に対する対応を弁護士に委任しているが、弁護士とのやり取りを書面に限定された。私は障害により字が書けないので書面ではなく電話で対応してほしい」という内容でした。それぞれのお申し出に対し、お申し出の対象となっている機関や当事者から事情を確認し、調整を図っております。令和5年度の相談実績は以上となります。お願いします。

(中尾会長)

ありがとうございました。続いてもう1点、その他で事務局の方からあるという事ですので、お願いいたします。

(事務局 長江)

次第にはございませんが、前回ご承認いただきました、今年度の事業計画につきまして、日程のみ変更する内容があります。新たに委員になられた方、今日は前回、審議が終わっていきましてご説明しませんでした、今年度の事業計画ですので、また改めてもう一度ご確認いただきたいと思いますと思いますが、資料5のA3サイズの一覧表をご覧ください。縦長のA3のもので、こちらの共通企画の欄にあるこまき福祉のおしごとフェアです。これにつきまして、当初は9月か10月に予定しておりましたが、実行委員会での協議により2月に開催する事になりました。また、基幹相談支援センターが担当する虐待防止法に関する研修につきましては、尾張北部権利擁護支援センターが主催する研修を案内する事をもって実施するものとし、12月ではなく8月に変更となります。以上報告です。

(中尾会長)

ありがとうございました。これで本日予定しています報告事項と協議事項については終了いたしました。皆様のご協力のおかげで、たくさんの質問をいただきましたので情報の共有もできました。活発な協議会とする事ができ、ありがとうございました。それでは、進行を事務局の方にお戻しいたします。お願いします。

(事務局 長江)

中尾会長、ご進行ありがとうございました。委員の皆様もご意見ありがとうございました。本日いただいた意見を参考に各連絡会の事業を進めて参ります。本日の協議会は以上になります。第2回の小牧市障害者自立支援協議会は次第の末尾に記載してあります通り、10月9日(水)14:00からとさせていただきます。お忙しい事とは存じますが日程の調整をよろしくお願いいたします。長時間に渡って活発にご協議いただき重ねてお礼を申し上げます。

最後に当小牧市社会福祉協議会田中事務局次長よりお礼を申し上げます。

(事務局次長 田中)

本日も長らくのご審議いただきまして誠にありがとうございました。非常にもりだくさんの内容になっておりますし、課題点も幅広いものがあると思います。今後とも皆様のご意見をいただきまして進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。